

みんなのふくし

2023 4.20
No.160

七宗町高齢者介護予防拠点整備事業 いきいき運動ルームができました！

サンホーム七宗に七宗町民の健康増進、健康寿命の延伸を目的とした「いきいき運動ルーム」ができました。生命保険協会岐阜県協会様よりいただきました助成金でリカンベントバイク1台とマルチホームトレナー1台、赤い羽根共同募金の配分金でリカンベントバイク1台を購入しました。今後も運動機器を増やしていければと思います。

無料で誰でも利用できます。気軽に通って身体を動かしましょう。

*この広報誌は皆さんの会費と共同募金配分金で作られています。

編集・発行

社会福祉法人

七宗町社会福祉協議会

岐阜県加茂郡七宗町神淵10327-1

☎ 0574-46-1294

FAX 0574-46-0007

URL: <http://hichiso-shakyo.jp>

E-mail: sanhoumu@sanhoum.7so.ne.jp



1 具体的な目標の取組み

具体的な目標1 互いに支え合うきずなづくり

地域とのつながり、ボランティア活動の新しい展開をはかる

① 高齢者や障がい者との交流の場を通じた「つながり」づくり

- 福祉懇談会の開催 ● ふれあいサロン地域茶話会 ● 敬老会の開催の支援 ● 戦没者遺族会への支援
- さんさんサロン事業の推進 ● 高齢者、障がい児・者等との文化・学習・スポーツ等交流の促進
- ふくしまつりの開催

② 福祉教育の推進

- 福祉協力校の連絡会の設置 ● ワークキャンプの実施

③ ボランティア活動の推進

- ボランティア体験事業の実施 ● 一日ボランティア体験の実施 ● ボランティアセンターの設置
- 福祉教室・ボランティア教室の開催 ● 目的別ボランティアの養成 ● ジュニアボランティアの養成
- ボランティアの養成 ● ボランティア活動拠点の確保 ● 災害ボランティアの育成
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ● 福祉協力校指定事業の推進 ● 生活支援サポーターの養成・活動支援

④ ボランティア情報等の提供

- 各種「たより」の発行

⑤ NPO法人等への支援と協働

- NPO・住民参加型団体等との連携 ● NPO法人設置・運営への支援

具体的な目標2 見守り、支え合いのネットワークづくり

① 小地域福祉活動の推進

- 小地域ネットワーク活動の推進 ● 福祉委員活動の強化 ● 民生委員児童委員との連携
- 各関係機関・団体との連携強化 ● 福祉ニーズ把握活動の推進 ● 認知症高齢者等見守り体制の確立
- 住民主体による福祉ニーズ把握活動の推進

② 高齢者、障がい者、障がい児とその家族への支援

- ふれあい訪問活動 ● 介護者の集いの開催と介護者の会の組織化 ● 独居老人の慰安会の開催
- 親子教室保護者会活動への支援 ● 精神障がい者とその家族の会の組織化推進 ● 日中一時支援事業の実施
- 身体障がい者福祉協会の活動支援 ● 知的障がい児・者とその家族の会の組織化推進

③ 介護予防の推進

- ふれあいサロン地域茶話会事業の推進 ● ふれあいいきいきサロンの推進 ● 介護予防拠点整備事業

④ 障がい者、障がい児の自立支援の推進

- 障がい者ふれあい事業の推進 ● 車両移送型移動支援事業【新規】

⑤ 共同募金配分事業、擁護事業の実施

- 被災者救済事業の実施 ● 歳末たすけあい援護事業の実施
- 共同募金配分事業の実施 ● ふるさとまつり等でのPR活動の推進

⑥ 児童の健全育成・子育て支援の推進

- 親子教室事業の推進 ● ひとり親家庭の激励事業 ● 関係機関・団体等との連携強化
- ひとり親家庭ふれあい映画事業 ● おうちでクッキング子育て支援事業 ● 子どもの学習支援事業【新規】
- 地域食堂【新規】

⑦ 情報提供の充実

- 広報誌の充実 ● ホームページの開設 ● 福祉情報コーナーの開設 ● 計画の広報

具体的な目標3 いつまでも安心して暮らせるまちづくり

① 総合相談活動の推進

- 総合相談窓口の設置
- 心配ごと相談・無料法律相談
- お客様相談窓口と苦情解決責任者の設置
- 七宗町結婚相談所の設置

② 成年後見制度の整備

- 成年後見制度・法人後見業務に向けた協議

③ 生活福祉資金貸付事業の推進

- 生活福祉資金貸付事業の推進

④ 福祉サービス利用者の権利擁護

- 日常生活自立支援事業の推進

⑤ 災害支援体制の整備

- 災害時の小地域協力体制の確立
- 赤十字社活動への協力
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
- 防災倉庫内備蓄品管理

2 福祉サービス提供体制

福祉サービス提供体制と質の向上

① 在宅サービスの充実

- ホームヘルプサービス(訪問介護)の拡充
- 同行援護の実施
- デイサービス(通所介護)の拡充
- 居宅介護支援サービスの充実
- ふれあい型食事サービスの推進
- 生活支援型配食サービスの推進
- 福祉機器の無料貸し出しサービスの推進
- 移送サービスの推進
- 生活困窮者緊急食糧支援事業

② 福祉サービス等の基盤整備と質の向上

- 職員の研修等の推進
- 職員の専門性の強化
- サービス利用者の満足度調査の実施
- サービス評価委員会の設置
- 介護保険居宅サービス指定事業者連絡会の設置
- 福祉バス運行事業
- 買い物支援バス運行事業
- 買い物支援利用促進事業
- 住宅改造・改修相談の実施

3 社会福祉協議会の基盤強化

① 会員募集、共同募金

- 会員・会費の拡大と会員意識の向上
- 会費・寄付金の拡大
- 共同募金の推進

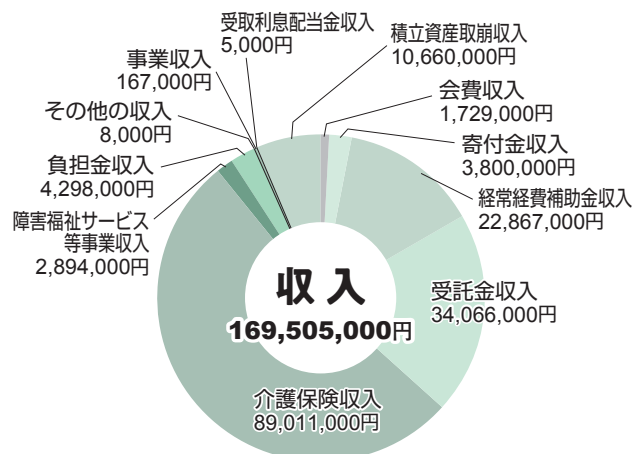
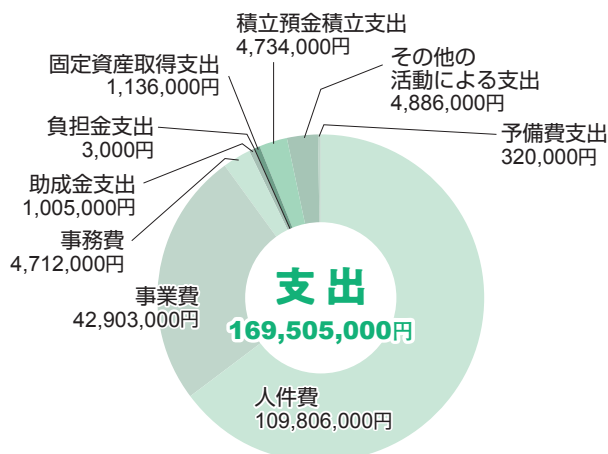
② 新たな財源確保の手段

- 町委託事業の推進
- 公益事業財源としての在宅サービス事業収入の確保

③ 組織体制の強化

- 計画的経営の推進
- 情報公開の推進
- 広域的連携の推進
- 地域福祉センターの管理
- 組織体制の再編成
- 担当理事制の導入
- 会員代表等役員・評議員の選任
- 役員、評議員研修の強化
- 人事交流の推進
- IT化の推進

令和5年度 予算の概要



七宗町社会福祉協議会会費納入のお願い

会費は福祉のまちづくりの貴重な財源です。
皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします！

令和5年度会費は、5月以降、区長さんを通じて各ご家庭へ協力をお願いしてまいります。
お寄せいただいた会費は社協の貴重な自主財源として、様々な地域福祉事業(高齢者・障がい者福祉、各種ボランティア活動など)に有効に活用させていただき、町民の皆様に還元していきます。

又、法人・事業所様には10月頃、社協職員がお伺いいたしますのでご支援を宜しくお願いいたします。

一般会員	1口	1,000円(個人)
特別会員	1口	3,000円(個人)
特別賛助会員	1口	5,000円(事業所)

日本赤十字社社資のお願い

日本赤十字社は、人道博愛の精神から、世界各地での救援活動はもとより国内での災害救護、血液事業、医療活動、社会福祉事業などの活動を展開しています。

このような赤十字の活動は、みなさまからご協力いただいている社資により支えられています。皆様よろしくお願いいたします。

一般会員	1口	500円(個人)
特別会員	1口	1,000円(個人)

令和4年度社協会費納入にご協力ありがとうございました

令和4年度の七宗町社会福祉協議会会費納入に際しましては、区長様を通じ、町民の皆様、また法人・事業所の皆様からも多大なご理解ご協力をいただき、多額の会費をお寄せいただきました。本当にありがとうございました。

一般会費	1,125,000円
特別会費	174,000円
特別賛助会費	430,000円
合計	1,729,000円

社協会費の主な使い道

- 無料法律相談の費用
- 福祉協力校、地域いきいきサロン、ボランティア団体への助成
- ボランティア保険料
- 七宗町社会福祉協議会だより『みんなのふくし』の発行の一部 等

● お知らせ ●

共同募金の配分を受け、地域福祉の推進を図りたい 民間の施設及び団体の方へ

共同募金会では、毎年5月下旬を目途に共同募金の配分申請受付を行います。

配分の対象は、岐阜県内において社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を営む民間の施設及び団体の方々です。

配分金の充当は、申請した翌年度の事業に対して行われます。

詳しくは、共同募金会七宗町分会までお問い合わせください。

共同募金会七宗町分会 TEL：46-1294(七宗町社会福祉協議会内)
担当 井川 英倫子

生活困窮者緊急食糧支援事業

七宗町社会福祉協議会では、食べ物に困っている方や生活に困窮している相談者に対して、地域で自立した生活が送れるように食糧支援を行っています。生活にお困りの方はお気軽にお問合せください。

対象者 七宗町に住民票を有する方で、生活に困窮し食べ物に困っている方



◀共同募金配分事業にて様々な食糧を購入させていただきました。
また岐阜県社会福祉協議会より食料の寄付をいただきました。

お問合せ先

七宗町社会福祉協議会
担当 井川英倫子 TEL 46-1294

デイサービス花見



新型コロナウイルス感染症に対する不安も徐々に薄まり、お出かけ日和となりましたので、寺洞、葉津、杉洞などの各地の花見に出かけ、心地の良い春の季節を感じてきました。

今まではコロナ禍ということもあり、様々な行事を控えてきましたが、今後は感染症対策をしながら実施していきたいと思えます。



まーくん体操

介護予防につながる“まーくん体操”のコーナーです。おうちでできる簡単な運動を紹介します。また、七宗町社会福祉協議会のホームページでは“まーくん体操”の動画バージョンも公開しています。一度チャレンジしてみてください。

今回は、「三百六十五歩のマーチ」の歌詞に合わせて手足を動かします。
椅子に座って行います。



「しあわせは 歩いてこない」
「だから歩いて ゆくんだね」
「一日一歩 三日で三歩」
「三歩進んで 二歩さがる」
「人生は ワン・ツー・パンチ」
「汗かき ベそかき 歩こうよ」
「あなたのつけた 足あとにゃ」
「きれいな花が 咲くでしょう」

① 拍手4回
② 右手げんこつで前へ4回
③ 左手げんこつで前へ4回
④ 両足を8回足踏みします
①の繰り返し
②の繰り返し
③の繰り返し
④の繰り返し

「腕を振って 足をあげて」
「ワン・ツー・ワン・ツー」
「休まないで 歩け」
「ソレ ワン・ツー・ワン・ツー」
「ワン・ツー・ワン・ツー」

⑤ 両手を振り、足踏みをする
⑤の繰り返し

[七宗町社会福祉協議会ホームページ](#)



生命保険協会岐阜県協会から寄付をいただきました

生命保険協会岐阜県協会から七宗町社会福祉協議会に15万円寄付していただきました。

いただいた寄付金は七宗町高齢者介護予防拠点整備事業(いきいき運動ルーム)の健康器具の購入に充てさせていただきます。



温かい真心をありがとうございます

令和5年2月1日から令和5年3月31日までに次の方からご寄付をいただきました。(受付順)

住所	氏名	金額	住所	氏名	金額
	(有)七宗食品心商店様	2,594円	本郷上	吉村 国臣様	100,000円
葛屋	松山 雅子様	100,000円			

その他にもサンホーム七宗で使う日用品などのご寄付をいただきました。皆様からの善意は、地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。





さくらハウス通信

皆さんこんにちは。日頃はさくらハウスに多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。春の訪れが早く桜も散り始めてしまった今日この頃、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さくらハウスでは新しい倉庫も完成し、引っ越しも終わり新さくらハウスの再出発を迎えました。又、七宗ブルームクラブの皆さんのご厚意でいただいた備品も倉庫内に設置しました。耕運機も地域の方にご寄付いただき、倉庫の裏側に耕運機の車庫兼農機具小屋も建てました。

昨年もコロナ禍で各種イベントも中止となるような状態で大変残念に思っています。そんな中でも多少の期待を込め、今年もサツマイモの苗差しを民生委員さんのご協力のもと、5月7日に予定しています。ご都合のあう方は見学も兼ね参加いただければ幸いです。

さて、先日の新聞にも掲載されていましたが、障がい(児)者への理解が進んでいないという問題です。外出中における偏見の目、どんな支援・介護が必要なのかということ等、様々な問題があり

ます。今後、心のバリアフリーが更に進んでいくことを切に願う次第です。地域の皆さんともっと触れ合うことができ、健常者と同じように地元で暮らすことができればと望んでいます。

わが子も30歳を過ぎ、親も年を重ねそろそろ施設入所を考えているところですが、コロナ禍の影響で受け入れてもらえる施設もなかなか見つからない状況です。まだ今のところは作業所に通所でお世話になっています。毎日元気に嫌がることなく通っていますのでありがたいことだと思っています。親が元気なうちに将来のことを決めてやりたい、そんなことを思いながら毎日を過ごしています。一日も早く、コロナ前の状態に戻ることを願ってやみません。

フリーマーケットの商品は随時受け付けておりますので、よろしく願いいたします。お近くの会員に連絡くだされば受け取りに伺います。また七宗町社会福祉協議会へご連絡いただいても結構です。



* * * * 七宗町親子教室 * * * *

新学期が始まりました。コロナ感染予防も変化してきました。感染状況を見ながら、発音指導の内容を以前のように戻せたらと思っています。お子さんと相談しながら、体や心が解せる楽しい遊びを、たくさん出来るようにしていきたいです。夏祭りも再開できることを楽しみにしています。



お知らせ

●5月22日(月) すくすく相談

相談員 関市中濃圏域発達障がい支援センター
発達障がい地域支援マネジャー

連絡先 生きがい健康センター 48-1112
親子教室 48-1881

●6月15日(木) 言葉の相談会 時間 13:00~

講師 言語聴覚士 豊島 義哉先生

場所 七宗町親子教室 (ちびっ子ハウス内)

ご希望の方は親子教室までご連絡ください



手作りボランティア虹の会さんよりいただきました

七宗町親子教室では、七宗町に在住する幼児・児童でことばや発達に心配のある場合、その子やご家族にたいして、必要な相談や支援を行っています。

正しく発音できない、言葉がなかなか出てこない、落ち着きがない、集中がなかなか続かないなど、子どもさん一人ひとり相談内容は違います。ご家庭で困っていること、または、保育園などの集団生活の中で困っていること、気になること、心配に思われることなどがありましたら、ご連絡ください。

ご家庭の様子など、保護者の方のお話を聞き、お子さんと遊びながら様子を見させていただきます。“今後”を一緒に考えていきましょう。

- 月に2~4回(1週間に1回)、1回1時間程度で、お子さんに合わせたねらいをたて、玩具や遊具を利用した遊び・活動を行っています。

相談をご希望の方は、TEL : 0574-48-1881(祝祭日を除く月~金曜日)

午後5時までに、電話でご予約ください。

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険はボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊した事等により法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

特長

- ① ボランティア活動中(家から活動場所までの往復途上を含む)の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。
- ② 活動には活動のための学習会や会議等も含まれます。
- ③ ボランティア自身の食中毒(O-157等)や特定感染症を補償します。
- ④ 熱中症(日射病、熱射病)も補償します。



対象とならないボランティア活動

- PTA、自治会、町内会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体
- 有償のボランティア活動など



■ ボランティア保険に関する詳しい話や加入の手続きなどは社協までお問い合わせください ■

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

※社会福祉協議会ではボランティア登録者に、350円まで補助いたします。
 ※補償期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

ふれあいいいききサロン

ふれあいいいききサロンは各地区で地域の方々が寝たきりや認知症にならないよう、生きがいづくりや閉じこもり防止を目的に、高齢者とボランティアと一緒に企画しながら茶話会や健康体操など楽しく、気軽に仲間づくりを行う活動です。

現在、七宗町では12地区で実施しています。社会福祉協議会ではサロンを運営する助成などの支援活動をしています。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

